

平成 30 年 10 月 1 日

富山県小児慢性特定疾病  
指定医療機関の長 殿  
(病院・診療所)

富山県厚生部健康課長

小児慢性特定疾病医療意見書に係る様式の移行について

平素より、本県の小児慢性特定疾病対策にご協力いただき、お礼申し上げます。

平成 30 年 3 月 30 日付けで標記についてご案内をいたしました。平成 30 年 9 月 27 日付けで厚生労働省健康局難病対策課から別添写しのとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

記

- 1 「新医療意見書」の使用開始予定時期は、平成 30 年 10 月 1 日。
- 2 現在使用している医療意見書（旧医療意見書）の使用終了予定時期は、平成 31 年 10 月 31 日まで。
- 3 新規申請用、継続申請用に分かれています。

小児慢性特定疾病情報センターからダウンロードできます。

<https://www.shouman.jp/disease/search/group/>

事務担当  
母子・歯科保健係  
電話 076-444-3226